



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問

幕別町の防災行政無線システムは、「情報手段の多様化で確実に情報が伝わる環境をつくる」、「断線による通信障害やバッテリー等を備え停電がなく、災害に強い」ことなどがうたわれ、「町からの情報を得る手段として大変優れたシステム」と紹介されている。

防災行政無線システムができるだけ多くの町民の家々に設置され、有効に利用されるようにしていくことが町の責務であると考え、**(1)**戸別受信機の配布状況と配布状況等に対する見解は。
(2)戸別受信機の配布を希望しないケースの件数やその理由について把握していることは。
(3)これまでの忠類地区でどのような情報が発信されてきたか、内容ごとの件数は。

問 有効に利用される防災行政無線システムと
するのために
答 災害時における情報伝達効果など戸別受信機の利点について周知に努める

(4)高齢者世帯などの一部には、戸別受信機の配布時の説明だけでは設置ができないというケースがあると聞く、対処方法は。

町長 (1) 3月10日現在、二世帯

住宅のため1台で良い方やグループホームなどの施設に入所され必要としない方を除いた実質的な配布率は71・4%となる。

年代別で見ると10代から30代までの世帯が46・4%、40代から50代までの世帯が65・8%、60代以上の世帯が81・6%。地域別では幕別市街で74・7%、幕別郊外で70・6%、札内市街で70・8%、札内郊外で70・8%、忠類地域で71・4%となっている。

高齢世代に比べ若い世代の関心度が低い傾向にあり、若い世代の情報収集の手段が、スマートフォンによるメールやSNSを中心としたものに移ってきていることなどが戸別受信機を必要としない要因の一つと捉えている。

休日や夜間の時間帯に臨時窓口を設け配布する予定であり、さらに公区長会議やホームページ、SNS等を通じて、必要としないとしている方に向け、災害時における防災行政無線の情報伝達効果などについて周知に努めるとともに、受け取りにすることができない避難行動要支援者の方には、希望により自宅までお届けするなど配布に努める。

(2) 町外転出の可能性がある若い世代などは、後々の転出の際に返還しなければならぬ煩わしさ、スマートフォンなどから情報が得られるのならば必要ないというケースもあった。このことから、携帯電話の基地局が電源喪失した場合でも、確実に情報を届けられることを説明し理解を求めている。

(3) 令和元年度の忠類地域での総件数は241件で、町や消防署など行政機関からの放送内容としては、「熊野犬の出没」11件、「Jアラートによる全国一斉情報」1件、「消費税生活相談窓口の開設」21件、「演習・訓練等の実施に伴うサイレンの使用」15件、「町議会や議会報告会の開催」11件、「各種検診の申込、健康講座等の開設」10件など事業の周知が主なものである。行政機関以外からの放送内容としては、「JA忠類の事業案内」33件、「お悔やみに係る葬儀等の案内」14件、「社会福祉協議会の事業案内」13件が主なものである。

(4) 高齢者世帯等に対しては、公区長、民生委員、ケアマネージャーなどの協力をいただき、取扱方法等の周知に今後も努める。また、受け取りにすることができない避難行動要支援者の方については、希望により自宅まで戸別受信機をお届けするなどの対応を取る。

